

# 山口県市町合併推進構想

平成18年7月

山口県地域振興部

## 【目次】

作成の趣旨	1
第1 自主的な市町の合併の推進に関する基本的な事項	2
1 市町の望ましい姿	
2 旧合併特例法下での県内の市町村合併の状況	
3 市町合併の推進の必要性	
4 市町の合併を推進するに当たっての県の役割等	
第2 市町の現況及び将来の見通し	5
1 人口の推移と今後の推計	
(1) 県内人口の推移と今後の推計	
(2) 県内市町の人口の見通し	
(3) 少子高齢化の動向	
(4) 県内市町の高齢化の見通し	
(5) 少子高齢化が県内市町に与える影響	
2 日常生活圏の状況	
3 市町の行政運営の現況	
(1) 職員数の状況	
(2) 行政改革への取組状況	
(3) 広域行政への取組状況	
4 市町の財政の現況	
(1) 財政構造の弾力性	
(2) 将来にわたる実質的な財政負担の状況	

第3 構想対象市町の組合せ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

- 1 構想対象市町について
- 2 構想対象市町の組合せを検討するに当たっての基本的な考え方

第4 自主的な市町の合併を推進するために必要な措置・・・・・・・・ 33

- 1 合併推進のための支援体制の整備
- 2 市町への助言、情報提供等
- 3 市町合併支援プランの作成

資料編

- 自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針
- 県内市町の現況(職員数・人口・面積・産業構造)
- 平成16年度市町村財政状況
- 山口県市町合併推進審議会委員名簿
- 山口県市町合併推進審議会審議経過

## 作成の趣旨

本県においては、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「旧法」という。）による市町村合併を積極的に推進した結果、県内各地域において市町村合併に向けた真摯な協議・調整が行われ、56市町村が22市町に再編され、現在、合併後の市町においては、行政体制の整備・確立など、新しいまちづくりに向けた着実な取組が進められているところである。

しかしながら、地方分権が一層進展する中で、さらに厳しくなる行財政環境、また、人口減少、少子高齢化に対応し、より効果的で効率的な行財政運営を実現していくためには、旧法による合併を選択されなかった市町についても、引き続き自主的・主体的な合併への取組を進める必要があり、また、本県においては、人口の定住や交流の促進、地域経済の活性化等の核となる中核都市の形成が、県勢振興を図る上で極めて重要な課題であることから、更なる広域合併の検討も必要である。

一方、国においては、旧法下における市町村合併は地域ごとの進捗状況に差異が見られ、また、地方分権の一層の推進等、時代の変化に応じていくためには、引き続き自主的な市町村合併を全国的に推進していく必要があるとして、平成17年4月から5年間の限時法として、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号。以下「新法」という。）を施行したところである。

新法においては、総務大臣が定めた「自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針」（以下「基本指針」という。）に基づき、都道府県は、自主的な市町村の合併の推進に関する構想（以下「構想」という。）を作成するなど、自主的な市町村の合併を進めることとされている。

本構想は、市町の現況、将来の見通しなどを踏まえ、自主的な合併を推進する必要があると認められる市町の組合せや合併を推進するために必要な措置について、山口県市町村合併推進審議会や関係市町等の意見を聴いた上で、新法の期間である平成21年度末の実現を目標に作成したものである。

今後、本構想に基づき、各市町において地域の将来のあり方について広く議論が行われ、新たな合併に向けた取組が行われることを期待するものである。

## 第1 自主的な市町の合併の推進に関する基本的な事項

### 1 市町の望ましい姿

平成12年4月の地方分権一括法の施行により、市町村は、自らの責任と判断により行政の施策・サービスの内容を決定し、実施していく地方分権が現実の歩みとなったところである。

これにより、基礎自治体である市町村は、今後、住民に最も身近な総合的な行政主体として、これにふさわしい十分な権限と財政基盤を持ち、高度化する行政事務に的確に対応できる体制づくりを図る必要がある。これらを踏まえると、基礎自治体である市町村の規模・能力は、更に充実強化することが望まれる。

こうしたことから、本県では、「パッケージ方式」による市町への権限移譲を積極的に進めており、可能な限り市町において住民に身近な事務を処理できる体制を構築することが出来るよう取り組んでいるところである。なお、本県においては、下関市が合併により人口30万を超えたことから、平成17年10月に中核市の指定を受け、県から福祉分野を中心として新たに500項目余りの事務権限を移譲したところである。

### 2 旧合併特例法下での県内の市町村合併の状況

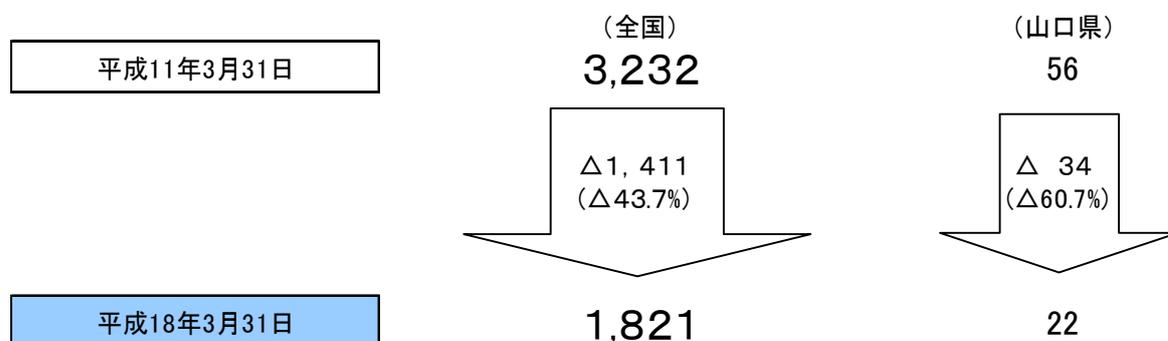
旧法の下で、県内各地域において市町村合併に向けた真摯な協議・調整が行われた結果、平成15年4月の周南市の誕生を皮切りに、平成18年3月の岩国市まで、11の合併市町が誕生し、56あった市町村は22市町に再編され、合併はかなり進捗した。(図1)

また、本県においては8割を超える市町村が合併を決定しており、合併への参加状況からも、本県における真剣な取組状況が窺われる。(表1)

規模別の市町村の状況においては、1万人未満の小規模な町が6あるものの、全国に比べて人口規模の大きい合併が行われたことにより、5万人以上の市の割合がほぼ半数になっている。(表2)

その一方で、様々な事情により、11の市町においては、旧法での合併を選択しないこととなった。

(図1) 市町村合併の実績 (平成11年度～)



(表1) 合併件数及び合併関係市町村数

	全国	山口県
合併件数	582	11
合併関係市町村数 (合併を決めた市町村の割合)	1,993 (61.7%)	45 (80.4%)
平成11年3月末市町村数	3,232	56

(表2) 人口規模別の市町村の状況(平成18年3月31日現在)

人口規模	全国	山口県		(参考) H11.3.31現在
		数	割合	
1万人未満	489 (26.9%)	6 (27.3%)	和木町、上関町、美東町、 秋芳町、阿武町、阿東町	1,537 47.6%
1万人～5万人未満	790 (43.4%)	6 (27.3%)	長門市、柳井市、美祢市、 周防大島町、田布施町、平生町	1,244 38.5%
5万人～10万人未満	280 (15.4%)	4 (18.2%)	萩市、下松市、光市、 山陽小野田市	225 7.0%
10万人～20万人未満	149 (8.2%)	5 (22.7%)	宇部市、山口市、防府市、 岩国市、周南市	123 3.8%
20万人～30万人未満	39 (2.1%)	0		38 1.2%
30万人以上	74 (4.1%)	1 (4.5%)	下関市	65 2.0%
合計	1,821 (100%)	22 (100%)		3,232

### 3 市町合併の推進の必要性

地方分権の進展など、次に掲げるような市町を取り巻く大きな環境変化に対応し、より効果的で効率的な行財政運営の実現等の要請に添えていくためには、今後とも市町合併を推進する必要がある。

特に、本県においては、人口の定住や交流の促進、地域経済の活性化等の核となる中核都市の形成が、県勢振興を図る上で極めて重要な課題であることから、更なる広域合併を推進していく必要がある。

#### (1) 地方分権の進展や多様化・高度化する住民ニーズへの対応

地方分権の進展により、国や県からの権限移譲が進められるとともに、住民ニーズは多様化し、質的にも高度化していくが、市町には、これらに適切かつ効率的に対応することが求められている。

#### (2) 広域的行政需要への対応

交通網の整備や近年の情報通信技術などの急速な発達・普及により、人々の日常生活圏は拡大しており、市町においては、広域的な視点に立ったまちづくりや土地利用、環境対策や地域振興施策など、増大する広域的な行政需要に対応することが求められている。

#### (3) 少子高齢社会への対応

本県においては、全国に比べ少子高齢化が大きく進行してきており、今後とも

その傾向が継続することが見込まれる。少子高齢化により、市町が提供するサービスの内容は、高度化・多様化する一方で、特に小規模な市町においては、行財政基盤の低下により、適切な住民サービスの確保が困難となることも想定される。

(4) より効果的で効率的な行財政運営の実現

平成18年度末の地方の借入金残高は、204兆円に達すると見込まれており、今後、その償還負担の一層の増加や少子高齢化による社会保障関係経費の自然増などが見込まれる。このような厳しい財政状況の中、徹底した行政改革の推進と、より効果的で効率的な行財政運営の実現が強く求められている。

(5) 中核都市の形成

中小の都市が分散している本県においては、人口の定住や交流の促進、地域経済の活性化等の核となる中核都市の形成は、県勢振興を図る上で極めて重要な課題である。

一方、市町村合併は、一度に都市規模の拡大が図られ、それによって強化された行財政基盤等を生かして、都市基盤の整備や交通・情報ネットワークなどの、都市づくりのための各種施策を実施することが可能となり、教育、文化、情報などの多様な都市機能の集積が期待されることから、中核都市づくりの最も有効な方策であると考えられる。

こうしたことから、旧法下において合併を行った市町についても、中核都市の形成に向けて、更なる広域合併を検討する必要がある。

#### 4 市町の合併を推進するに当たっての県の役割等

新法においては、都道府県は、構想を作成し、自主的な市町村の合併を進めることとされている。

もとより市町村合併は、地域のあり方に係わり、地域の将来や住民生活に大きな影響を及ぼすことから、各市町において、地域住民に積極的な情報提供を行った上で、その意見を聴きながら自主的・主体的に判断されることが基本である。

こうしたことから、県としては、この構想により今後の市町合併に係る考えを示すことにより、各市町において、これをもとに地域の将来のあり方について広く議論が行われることを期待するとともに、新たな合併に向けた地元の取組を積極的に支援していく。

## 第2 市町の現況及び将来の見通し

### 1 人口の推移と今後の推計

#### (1) 県内人口の推移と今後の推計

本県の人口は、昭和60年を頂点に、若者の県外流出や少子化等を主因として減少傾向が続いており、平成17年国勢調査（速報値、以下同じ。）においては、149万3千人となり、147万9千人であった昭和22年以来、58年ぶりに150万人を割る水準となった。（表3・図2）

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」によると、日本の総人口は、平成18年にピークを迎え、以後長期の減少過程に入るとされているが、平成17年の人口動態調査の年間推計において対前年比マイナスとなるなど、これまでの想定よりも早く「人口減少社会」に突入している。

本県も同様の状況であり、平成17年国勢調査においても、前回国勢調査と比べて3万5千人余り（2.3%）減少しており、将来的にも、全国を上回る人口減少が続くものと推計されている。（図3）

（表3）人口の推移と国における推計

（単位 千人、%）

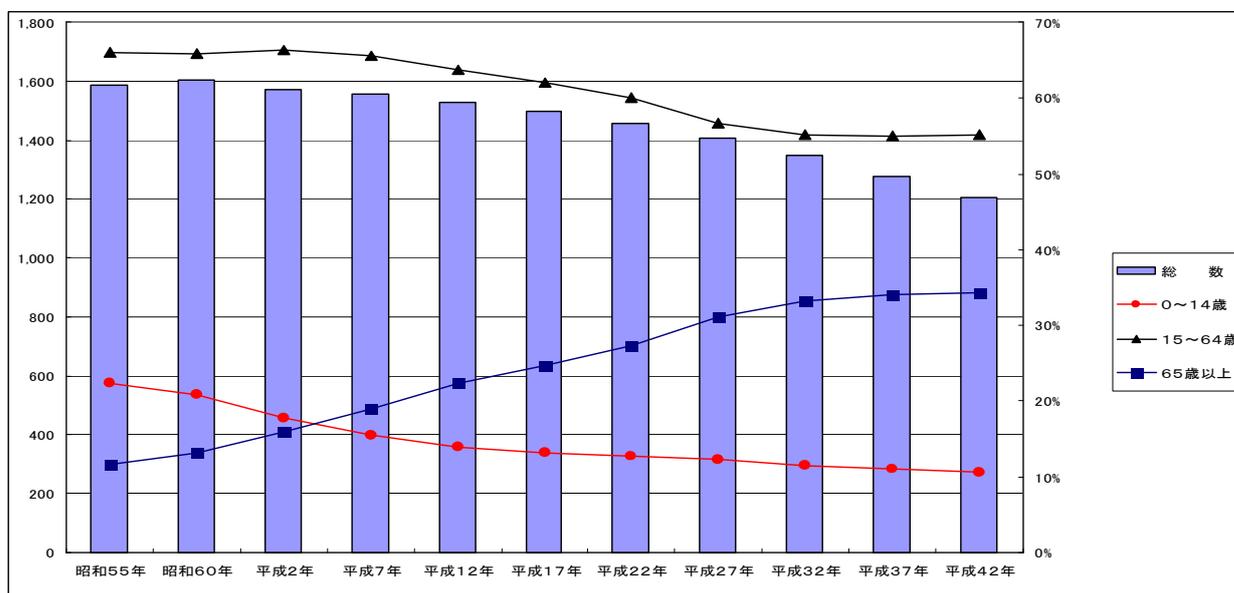
区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成27年	平成42年	指数(H12=100)	
									平成27年	平成42年
総 数	1,587	1,602	1,573	1,556	1,528	1,493	1,408	1,207	92.1	79.0
0～14歳	354 (22.3)	334 (20.8)	279 (17.7)	240 (15.4)	214 (14.0)	-	172 (12.2)	127 (10.5)	80.4	59.3
15～64歳	1,048 (66.0)	1,055 (65.9)	1,043 (66.3)	1,019 (65.5)	974 (63.7)	-	799 (56.7)	665 (55.1)	82.0	68.3
65歳以上	184 (11.6)	212 (13.2)	250 (15.9)	296 (19.0)	340 (22.2)	-	438 (31.1)	414 (34.3)	128.8	121.8

（注）1 実績は国勢調査（H17は速報値）、将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計による。

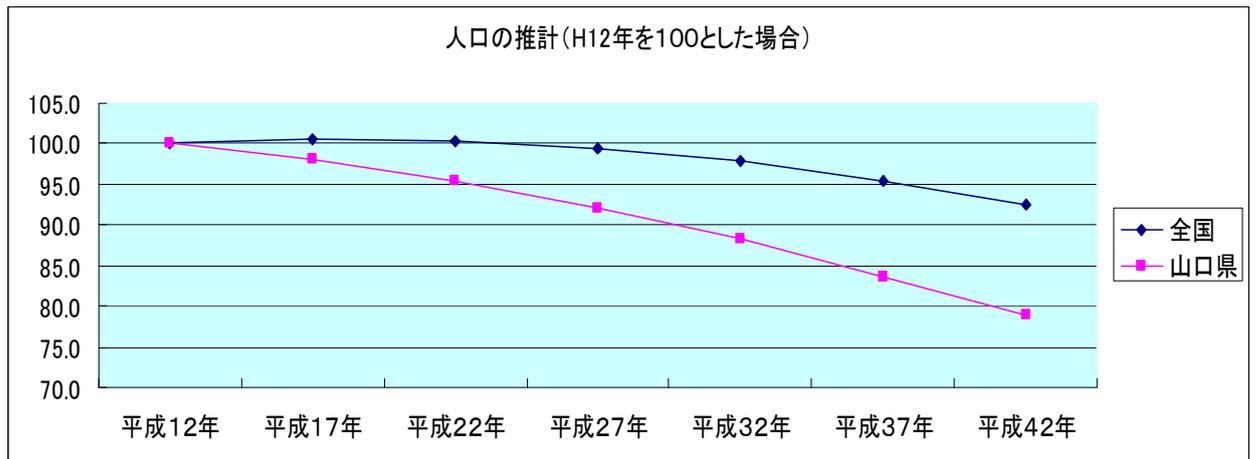
2 下段（ ）内は、構成比

3 端数処理のため、年齢別人口の合計が総数と一致しない場合がある。

（図2）人口の推移と国における推計（平成17年以降は、国立社会保障・人口問題研究所推計）



(図3) 全国と本県の人口の推計



(2) 県内市町の人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口」によると、平成12年を100とした場合、平成27年には、県全体では92の水準に留まるものの、町においては84に低下し、特に4町においては8割を切る水準となる。更に、平成42年においては、全市町において減少することにより、県全体においても79の水準にまで低下し、8市町において7割を切り、特に上関町と阿武町については、5割を割り込むことが予想されるなど、大幅な人口の減少が推計されている。(表4)

(表4) 市区町村別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所 平成15年12月推計)

市町名	平成12年		平成27年		平成42年		指数(平成12年=100)	
	総人口	高齢化率	総人口	高齢化率	総人口	高齢化率	平成27年	平成42年
下関市	301,097	22.3	266,846	32.3	219,662	36.2	88.6	73.0
宇部市	182,031	20.3	176,196	29.0	159,806	31.5	96.8	87.8
山口市	188,693	19.2	193,675	25.7	182,311	29.5	102.6	96.6
萩市	61,745	28.0	50,545	37.4	38,193	42.3	81.9	61.9
防府市	117,724	20.1	110,908	29.9	96,067	34.4	94.2	81.6
下松市	53,101	19.5	50,048	29.6	43,675	32.0	94.3	82.2
岩国市	153,985	22.9	141,520	31.3	120,504	33.8	91.9	78.3
光市	54,680	19.9	51,827	32.3	44,647	34.4	94.8	81.7
長門市	43,473	28.2	36,506	36.1	28,851	38.6	84.0	66.4
柳井市	37,251	27.1	31,478	36.3	24,699	40.1	84.5	66.3
美祢市	18,638	26.7	16,845	32.8	14,183	35.5	90.4	76.1
周南市	157,383	19.6	142,781	30.4	119,362	35.4	90.7	75.8
山陽小野田市	67,429	21.5	62,270	30.1	54,105	33.3	92.3	80.2
市計	1,437,230	21.6	1,331,445	30.6	1,146,065	34.0	92.6	79.7
周防大島町	23,013	42.5	17,152	47.2	12,264	45.9	74.5	53.3
和木町	6,732	17.6	5,982	26.5	5,140	31.0	88.9	76.4
上関町	4,307	43.5	2,871	51.3	1,824	51.8	66.7	42.3
田布施町	16,217	22.7	15,479	32.8	13,401	35.5	95.4	82.6
平生町	14,580	28.9	14,073	38.6	11,966	41.4	96.5	82.1
美東町	6,429	32.3	5,817	39.4	4,748	40.8	90.5	73.9
秋芳町	6,479	30.8	5,422	38.1	4,372	40.2	83.7	67.5
阿武町	4,555	38.1	3,307	46.3	2,230	52.6	72.6	49.0
阿東町	8,422	36.4	6,332	44.4	4,517	45.5	75.2	53.6
町計	90,734	32.6	76,435	39.7	60,462	41.0	84.2	66.6
県計	1,527,964	22.2	1,407,880	31.1	1,206,527	34.3	92.1	79.0

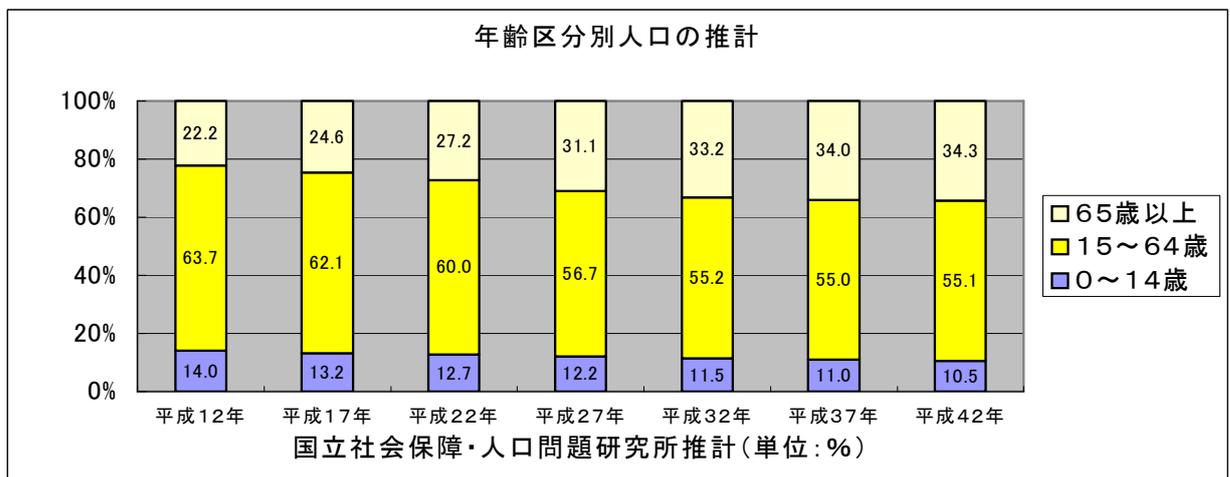
(3) 少子高齢化の動向

年少人口（0～14歳）の割合は、平成12年において14%と、全国で5番目に低いが、今後もその減少傾向が続き、平成27年には12.2%と、全国4番目になり、平成42年には10.5%で、東京都、北海道に次ぐ全国3番目の少子化の進んだ県になると推計されている。（図4・表5）

高齢者人口（65歳以上）の割合は、平成12年において22.2%と、全国で6番目であるが、今後も割合が増加し、平成27年には31.1%と、秋田県に次ぐ全国2番目となり、平成42年には34.3%と、人口の3分の1以上が高齢者になると推計されている。（図4・表6）

こういった少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口（15～64歳）は減少し、平成12年を100とした場合、平成27年には82、平成42年には68の水準にまで低下すると推計されている。（表3）

(図4) 年齢区分別人口割合の推計



(表5) 都道府県別年少人口割合(国立社会保障・人口問題研究所 平成14年3月推計)

平成12年			平成27年			平成42年		
都道府県名	割合	順位	都道府県名	割合	順位	都道府県名	割合	順位
東京都	11.8	1	東京都	11.1	1	東京都	9.8	1
秋田県	13.7	2	北海道	11.6	2	北海道	10.1	2
京都府	13.7	2	秋田県	11.7	3	山口県	10.5	3
高知県	13.8	4	山口県	12.2	4	秋田県	10.5	3
山口県	14.0	5	高知県	12.2	4	千葉県	10.5	3
北海道	14.0	5	富山県	12.4	6	富山県	10.6	6
神奈川県	14.0	5	千葉県	12.5	7	埼玉県	10.8	7
富山県	14.0	5	大阪府	12.5	7	徳島県	10.9	8
千葉県	14.2	9	和歌山県	12.5	7	高知県	10.9	8
大阪府	14.2	9	徳島県	12.5	7	神奈川県	11.0	10
徳島県	14.2	9				石川県	11.0	10
						静岡県	11.0	10
						奈良県	11.0	10

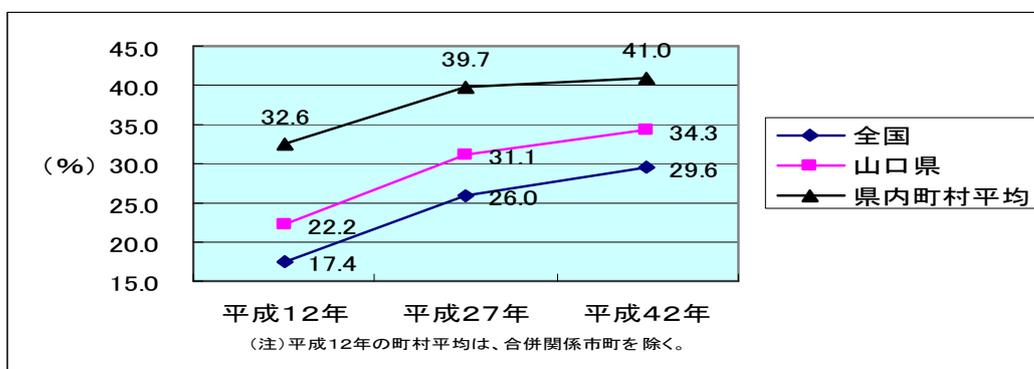
(表6) 都道府県別高齢者人口割合(国立社会保障・人口問題研究所 平成14年3月推計)

平成12年			平成27年			平成42年		
都道府県名	割合	順位	都道府県名	割合	順位	都道府県名	割合	順位
島根県	24.8	1	秋田県	31.2	1	秋田県	36.2	1
高知県	23.6	2	山口県	31.1	2	山口県	34.3	2
秋田県	23.5	3	高知県	30.8	3	長崎県	34.3	2
山形県	23.0	4	島根県	30.5	4	大分県	33.9	4
鹿児島県	22.6	5	和歌山県	29.6	5	高知県	33.7	5
山口県	22.2	6	富山県	29.5	6	北海道	33.6	6
鳥取県	22.0	7	大分県	29.5	6	和歌山県	33.4	7
徳島県	21.9	8	愛媛県	29.2	8	青森県	33.2	8
大分県	21.8	9	徳島県	28.8	9	愛媛県	33.2	8
岩手県	21.5	10	山形県	28.6	10	宮崎県	33.2	8
長野県	21.5	10	香川県	28.6	10			

(4) 県内市町の高齢化の見通し

平成27年の県内市町の高齢者人口割合は31.1%と推計されているが、4町において40%を超え、特に上関町において50%を超える見込みである。更に、平成42年には2市7町において40%を超え、上関町に加え、阿武町においても50%を超えると推計されている。(表4・図5)

(図5) 高齢化率の推計(国立社会保障・人口問題研究所 平成15年12月推計)



(5) 少子高齢化が県内市町に与える影響

少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少は、地域経済の規模の縮小を招きかねないこととなり、また、高齢化による社会保障関係経費の増大、提供するサービス内容の高度化・多様化など、市町の行財政に与える影響は大きい。

また、特に小規模な市町においては、人口の減少に加え、高齢化が著しく進むと、基礎自治体としての機能を十分に果たすことが困難となることも危惧される。

2 日常生活圏の状況

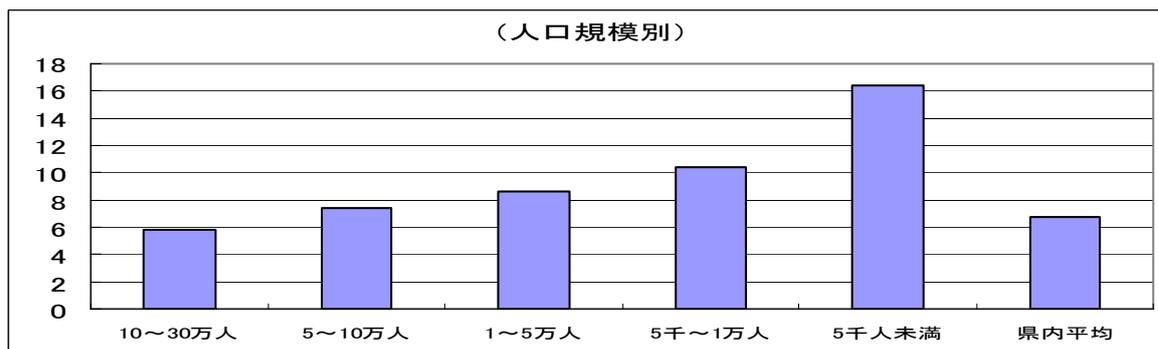
主な通勤・通学、買物先市町村による日常生活圏の状況は、別図1～3(p13,14)のとおりであり、主として広域生活圏の中心都市へ人や購買力が移動している。

### 3 市町の行政運営の現況

#### (1) 職員数の状況

人口千人当たり職員数を見ると、県平均は6.76人であるが、小規模な市町村ほど数が多く、人口規模が大きくなるにつれて減少しており、行政運営面でのスケールメリットが現れている。(図6)

(図6) 人口千人当たりの一般行政職員数(平成17年4月1日現在)



#### (2) 行政改革への取組状況

国においては、「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」(平成17年3月29日総務事務次官通知)に基づき、「集中改革プラン」の作成を求めており、県内市町においても、平成17年度に合併した市を除き、作成・公表が行われている。

なお、本県市町村・一部事務組合における平成11年から平成16年までの総職員数は3.0%の純減であるが、今後、集中改革プランに沿った市町の取組の中で、定員管理の適正化が一層求められている。(表7)

(表7) 全国・本県における総職員数の状況

区分	総職員数		増減	
	H11	H16	増減数	増減率(%)
県内市町村	18,127	17,317	▲ 810	▲ 4.5
県内一部事務組合	1,848	2,065	217	11.7
県内合計	19,975	19,382	▲ 593	▲ 3.0
全国	3,232,158	3,083,597	▲ 148,561	▲ 4.6

#### (3) 広域行政への取組状況

旧法による市町村合併により、一部事務組合や事務の共同処理等について再編・整理が行われ、人員削減による経費の減少や事務の効率化等が図られている。

また、現在の状況は、別表(p15~p17)のとおりであり、旧法下において合併に至らなかった市町においても、合併市町との間で引き続き事務の共同処理等が行われ、密接な関係がうかがわれる。

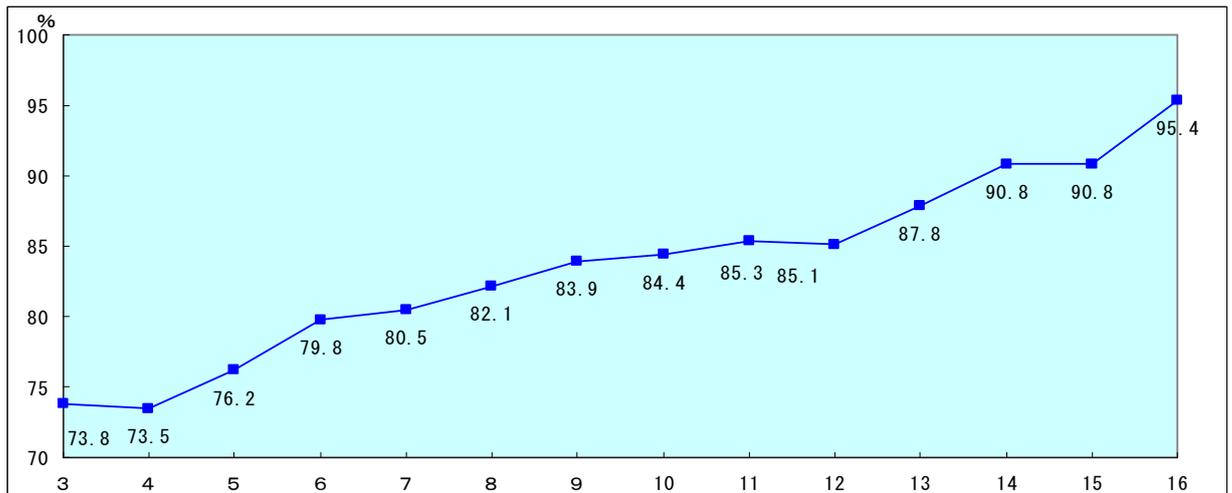
## 4 市町の財政の現況

### (1) 財政構造の弾力性

#### ア 経常収支比率

経常収支比率は、平成16年度には過去最高の95.4%となり、9割近い団体が90%を超え、うち5団体が100%を超えるなど、財政構造の硬直化が急速に進行している。(図7・表8)

(図7) 経常収支比率の推移

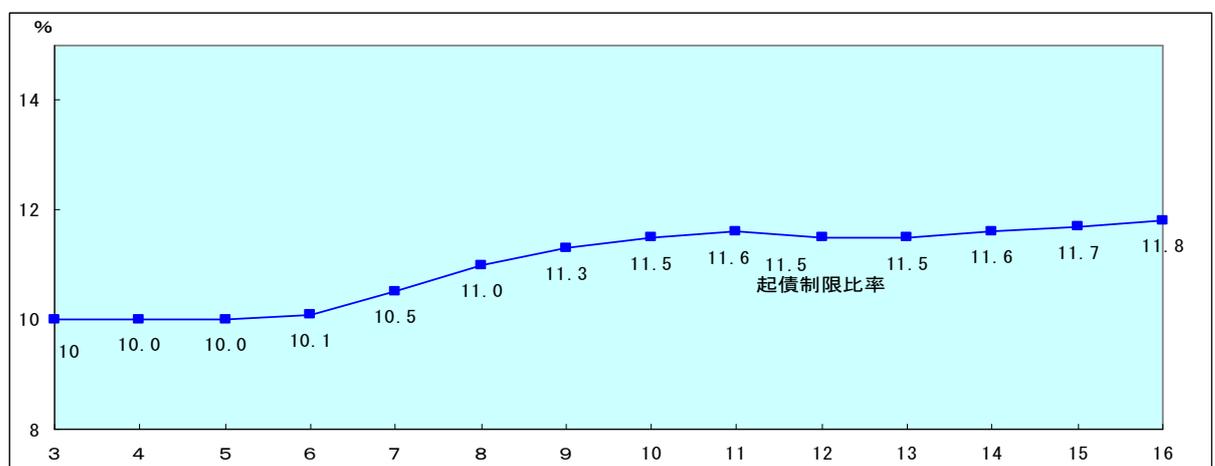


\* 経常収支比率 : 地方税、普通交付税等の経常一般財源が、毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを示す指標。

#### イ 起債制限比率

起債制限比率が20%以上になると、一部の地方債の発行が制限されるが、本県においては、近年、11%台で推移している。しかしながら、5団体において14%以上となっており、公債費負担適正化計画の作成など、計画的な地方債の発行が必要な水準となっている。(図8・表8)

(図8) 起債制限比率の推移



\* 起債制限比率 : 地方債元利償還金に対する交付税措置を考慮し、実質的な公債費負担の程度を示す指標。

(表8) 経常収支比率及び起債制限比率の状況

区 分	経常収支比率			起債制限比率 (3ヶ年平均)		
	16年度 A	15年度 B	A-B	16年度 (A)	15年度 (B)	(A)-(B)
1 下 関 市	90.1	85.5	4.6	10.7	10.9	▲ 0.2
2 宇 部 市	90.9	88.6	2.3	13.4	13.2	0.2
3 山 口 市	89.9	84.2	5.7	13.1	12.3	0.8
4 萩 市	96.0	88.3	7.7	12.3	12.3	0.0
5 防 府 市	88.2	88.8	▲ 0.6	12.3	12.7	▲ 0.4
6 下 松 市	99.7	94.7	5.0	11.6	10.8	0.8
7 岩 国 市	91.3	83.6	7.7	14.8	14.3	0.5
8 光 市	93.3	98.7	▲ 5.4	13.7	13.8	▲ 0.1
9 長 門 市	96.4	92.6	3.8	12.0	12.7	▲ 0.7
10 柳 井 市	96.4	89.8	6.6	13.6	13.0	0.6
11 美 祢 市	93.5	94.3	▲ 0.8	13.1	13.0	0.1
12 周 南 市	90.2	88.8	1.4	10.9	11.2	▲ 0.3
13 山陽小野田市	97.0	95.7	1.3	12.4	11.5	0.9
都 市 計	93.3	90.3	3.0	12.6	12.4	0.2
1 周 防 大 島 町	99.6	94.8	4.8	15.2	14.9	0.3
2 和 木 町	102.7	87.5	15.2	13.7	13.6	0.1
3 由 宇 町	103.4	91.1	12.3	11.1	9.9	1.2
4 玖 珂 町	96.6	87.9	8.7	7.5	7.2	0.3
5 本 郷 村	97.6	93.8	3.8	10.1	9.5	0.6
6 周 東 町	96.9	88.4	8.5	9.0	8.7	0.3
7 錦 町	103.2	95.0	8.2	9.1	8.9	0.2
8 美 川 町	105.7	99.8	5.9	16.0	15.6	0.4
9 美 和 町	104.1	100.7	3.4	13.0	12.7	0.3
10 上 関 町	95.1	90.8	4.3	9.3	9.9	▲ 0.6
11 田 布 施 町	97.7	91.2	6.5	15.1	14.6	0.5
12 平 生 町	94.5	90.2	4.3	13.4	13.5	▲ 0.1
13 徳 地 町	91.0	85.1	5.9	7.8	7.4	0.4
14 秋 穂 町	90.7	85.7	5.0	10.9	11.2	▲ 0.3
15 小 郡 町	88.2	84.6	3.6	8.9	9.4	▲ 0.5
16 阿 知 須 町	94.4	88.7	5.7	12.2	12.2	▲ 0.0
17 美 東 町	98.9	96.1	2.8	15.6	15.8	▲ 0.2
18 秋 芳 町	96.4	92.3	4.1	7.5	7.9	▲ 0.4
19 阿 武 町	82.7	78.0	4.7	7.4	6.8	0.6
20 阿 東 町	96.9	91.2	5.7	11.8	11.7	0.1
町 村 計	96.8	90.6	6.2	11.2	11.1	0.1
県 計	95.4	90.5	4.9	11.8	11.6	0.2

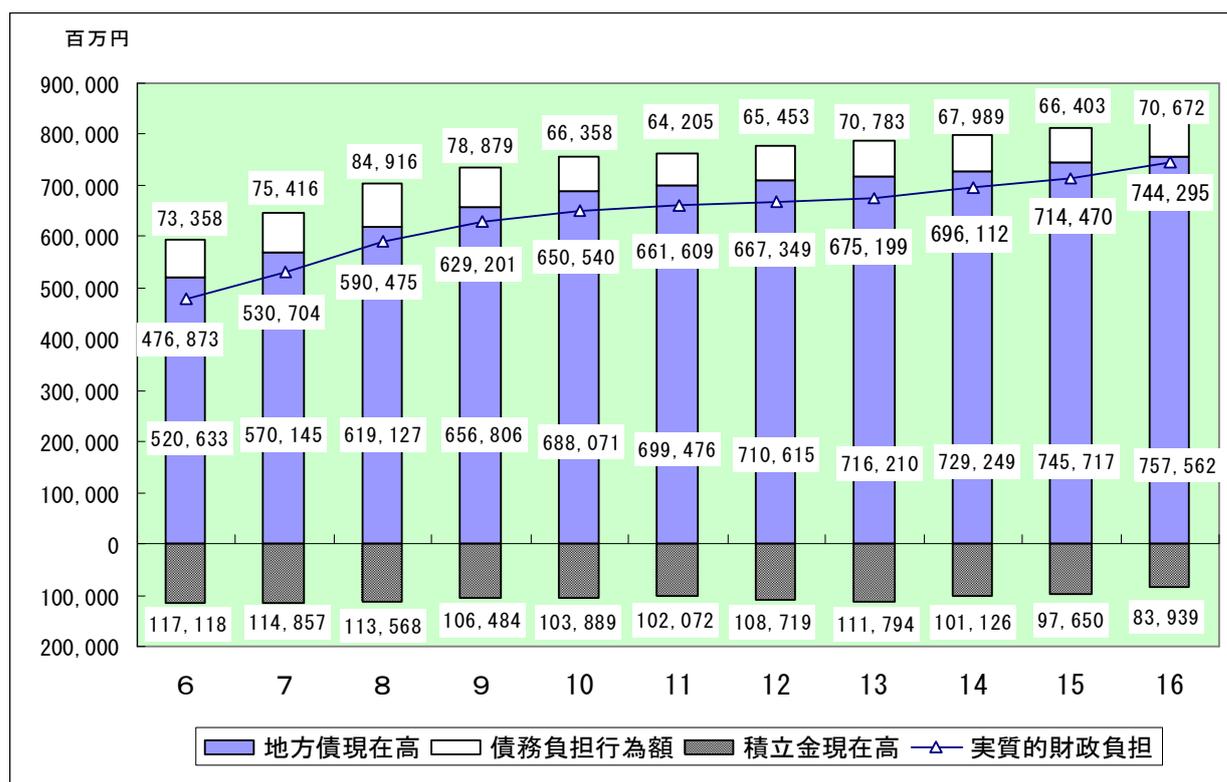
(注) 1 市計、町村計、県計は単純平均

2 平成16年度合併団体の平成15年度の数值は、旧団体分を加重平均して算出

(2) 将来にわたる実質的な財政負担の状況

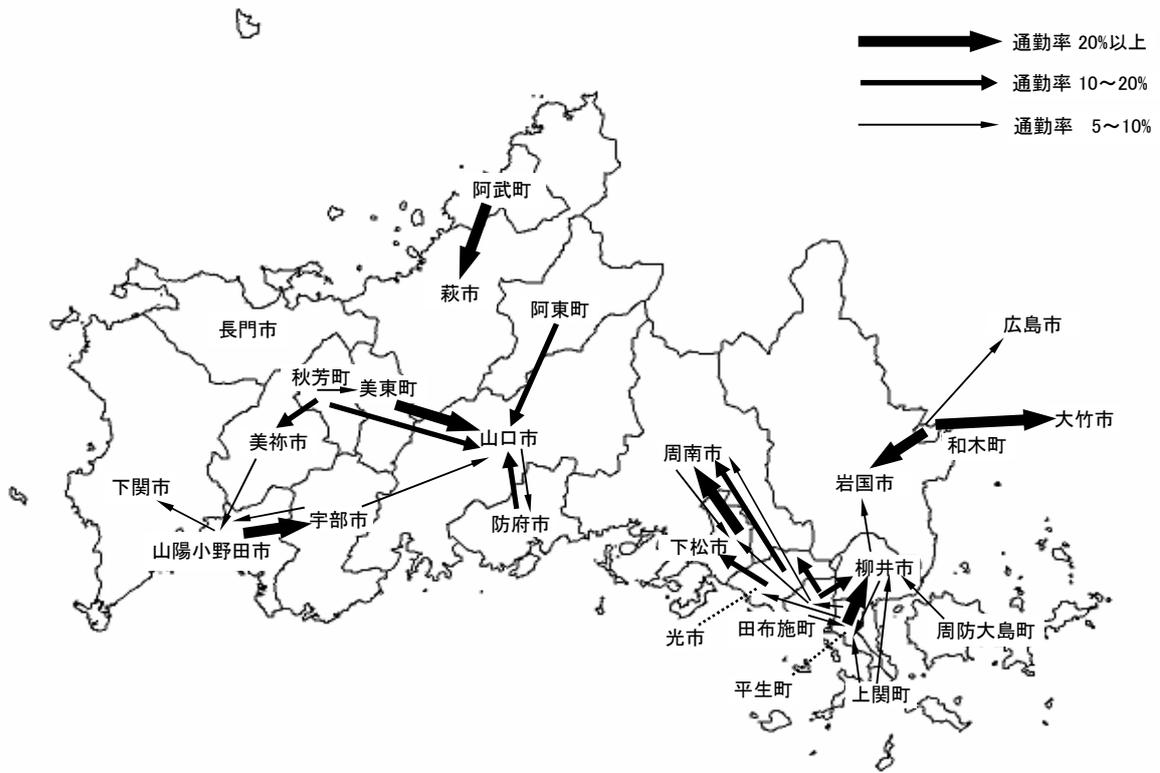
将来にわたる実質的な財政負担（地方債現在高に債務負担行為額を加え、積立金現在高を除いたもの）は、地方債現在高の増加に加え、近年では、積立金現在高が減少してきていることから、過去最高水準を更新しており、将来の負担を踏まえた財政運営が一層求められている。（図9）

(図9) 将来にわたる実質的な財政負担の推移



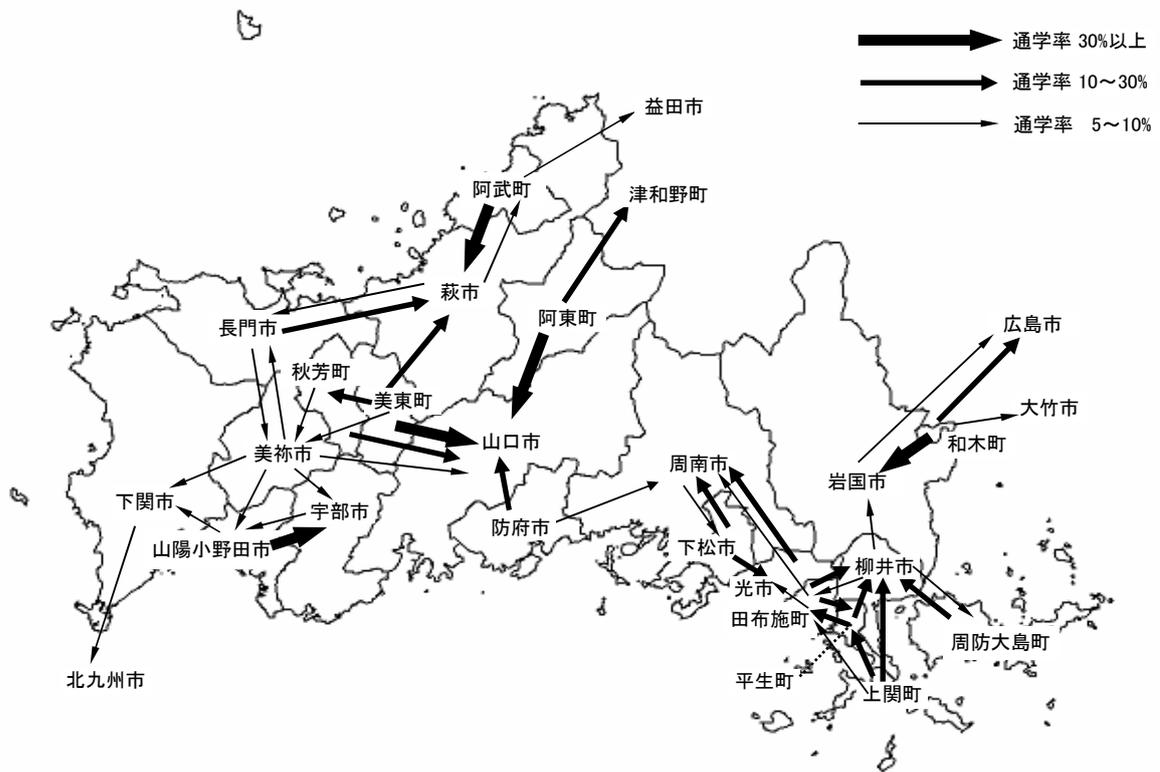
(別図1)

【主な通勤先市町村(平成12年国勢調査)】



(別図2)

【主な通学先市町村(平成12年国勢調査)】





(別表)

## 一部事務組合等、広域行政の状況

## 【岩国地域】

種類	組織名等	概要	構成市町村(参加している場合は○)		
			岩国	和木	その他の 構成市町村
一部事務組合	玖珂地方老人福祉施設組合	老人福祉施設の運営	○	○	
	柳井地域広域水道企業団	水道用水供給事業	○ (旧由宇町域)		柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町
	光地域広域水道企業団	水道用水供給事業	○ (旧玖珂町、旧周東町区域)		光市、周南市(旧熊毛町区域)
	周陽環境整備組合	ごみ処理、余熱利用施設管理	○ (旧由宇町、旧玖珂町、旧周東町区域)	○	周南市(旧熊毛町区域)
	玖西環境衛生組合	し尿処理、浄化槽汚泥処理	○ (旧玖珂町、旧周東町区域)		周南市(旧熊毛町区域)
	周東環境衛生組合	し尿処理、ごみ(可燃物)処理	○ (旧由宇町区域)		柳井市、上関町、田布施町、平生町
	岩国地区消防組合	消防	○	○	
事務委託	一般廃棄物(廃プラ)処理事務	受託	委託		

## 【柳井地域】

種類	組織名等	概要	構成市町村(参加している場合は○)					
			柳井	田布施	平生	上関	周防大島	その他の 構成市町村
一部事務組合	柳井地区広域事務組合	広域市町村圏計画の策定等	○		○	○	○	
	熊南地域休日診療施設組合	休日診療所の設置及び運営		○	○	○		
	田布施・平生水道企業団	上水道事業		○	○			
	柳井地域広域水道事業団	水道用水供給事業	○	○	○	○	○	岩国市(旧由宇町区域)
	熊南環境衛生組合	ごみ処理、火葬場		○	○			
	周東環境衛生組合	し尿処理、ごみ(可燃物)処理	○	○	○	○		岩国市(旧由宇町区域)
	光地区消防組合	消防		○				光市、周南市(旧熊毛町区域)
	柳井地区広域消防組合	消防	○		○	○	○	
機関共同設置	熊南地域介護認定審査会			○	○	○		

(注) 全県的な一部組合は除いている。

【周南地域】

種類	組織名等	概要	構成市町村(参加している場合は○)			
			周南	下松	光	その他の構成市町村
一部事務組合	周南地区福祉施設組合	養老救護施設の維持管理運営	○	○		
	光地域広域水道企業団	水道用水供給事業	○ (旧熊毛町区域)		○	岩国市(旧玖珂町、旧周東町区域)
	周南地区衛生施設組合	ごみ処理、火葬場	○ (旧徳山市、旧熊毛町区域(火葬のみ))	○	○	
	周陽環境整備組合	ごみ処理施設、余熱利用施設の管理運営	○ (旧熊毛町区域)			岩国市(旧由宇町、旧玖珂町、旧周東町区域)、和木町
	周南東部環境施設組合	不燃物処理施設の設置監理		○	○	
	玖西環境衛生組合	し尿処理、浄化槽汚泥処理	○ (旧熊毛町区域)			岩国市(旧周東町、旧玖珂町区域)
	周南地区食肉センター組合	食肉センターの設置運営	○	○	○	
	光地区消防組合	消防	○ (旧熊毛町区域)		○	田布施町
協議会	周南地区広域市町村圏振興整備協議会	広域市町村圏計画策定・実施	○	○	○	田布施町
	周南都市水道水質検査センター協議会	上水の水質検査	○	○	○	
	事務委託	住民票写交付事務	○	○	○	相互委託

【山口・防府地域】

種類	組織名等	概要	構成市町村(参加している場合は○)			
			山口	防府	阿東	その他の構成市町村
一部事務組合	山口・防府地区広域事務組合	広域市町村圏計画の策定等	○	○	○	美東町、秋芳町
	養護老人ホーム秋楽園	老人ホームの維持管理	○			美東町、秋芳町
	宇部・阿知須公共下水道組合	公共下水道	○ (旧阿知須町区域)			宇部市
事務委託		ごみ処理、し尿処理、火葬、消防事務	受託		委託	
		ごみ処理、消防事務	委託 (旧阿知須町区域)			受託:宇部市
		消防	委託(旧徳地町、秋穂町区域)	受託		

(注) 全県的な一部組合は除いている。

【宇部・小野田地域】

種類	組織名等	概要	構成市町村(参加している場合は○)		
			宇部	山陽小野田市	その他の構成市町村
一部事務組合	養護老人ホーム長生園組合	老人福祉施設の維持運営	○	○	
	小野田・楠清掃施設組合	し尿の終末処理	○ (旧楠町区域)	○ (旧小野田市区域)	
	宇部・阿知須公共下水道組合	公共下水道	○		山口市(旧阿知須町区域)
協議会	宇部小野田広域市町村圏振興整備協議会	広域市町村圏計画の策定等	○	○	美祢市
	事務委託	ごみ処理、消防事務	受託 (委託:山口市)		山口市(旧阿知須町区域)

【美祢地域】

種類	組織名等	概要	構成市町村(参加している場合は○)			
			美祢	美東	秋芳	その他の構成市町村
一部事務組合	山口・防府地区広域事務組合	広域市町村圏計画の策定等		○	○	山口市、防府市、阿東町
	養護老人ホーム秋楽園	老人ホームの維持管理		○	○	山口市
	共立美東国民健康保険病院組合	病院の運営管理		○	○	
	美祢地区衛生組合	し尿の終末処理、ごみ処理	○	○	○	
	美祢郡環境衛生組合	火葬場の設置管理運営		○	○	
	美祢地区消防組合	消防	○	○	○	
	美祢市萩市競艇組合	モーターボート競争の施行	○			萩市
機関共同設置	美祢地域介護保険審査会		○	○	○	

【下関地域】

種類	組織名等	概要	構成市町村(参加している場合は○)	
			下関	その他の構成市町村
一部事務組合	豊浦天津環境浄化組合	し尿の終末処理	○ (旧豊浦郡区域)	長門市(旧日置町、旧油谷町区域)

【長門地域】

種類	組織名等	概要	構成市町村(参加している場合は○)	
			長門	その他の構成市町村
一部事務組合	豊浦天津環境浄化組合	し尿の終末処理	○ (旧日置町、旧油谷町区域)	下関市 (旧豊浦郡区域)

【萩地域】

種類	組織名等	概要	構成市町村(参加している場合は○)		
			萩	阿武	その他の構成市町村
一部事務組合	阿武地方老人福祉施設組合	老人福祉施設の維持管理運営		○	阿東町
	美祢市萩市競艇組合	モーターボート競争の施行	○		美祢市
	事務委託	一般廃棄物、斎場運営、消防事務	受託	委託	

(注) 全県的な一部組合は除いている。

### 第3 構想対象市町の組合せ

#### 1 構想対象市町について

本構想における「自主的な市町の合併を推進する必要があると認められる市町」（以下「構想対象市町」という。）は、国の基本指針、市町の意向や地域における取組状況及び本構想の目標年度である平成21年度末までの合併実現への取組を総合的に勘案し、下関市及び長門市を除く全市町（20市町）とする。

なお、下関市及び長門市については、旧法による合併により、生活圏域や行政上のつながりにおいても、一定のまとまりのある形になっていること等から、構想対象市町から除外するものの、両市とも、将来にわたり現状が適当ということではなく、周辺の合併動向も踏まえ、今後の課題等について検討を行っていくことが必要である。

#### （参考）自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針（基本指針）

構想対象市町村を定めるに当たっては、おおむね次に掲げる市町村をその対象とすること。

- ① 生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図ることが望ましい市町村
- ② 更に充実した行政権能等を有する指定都市、中核市、特例市等を目指す市町村
- ③ おおむね人口1万未満を目安とする小規模な市町村

なお、③の市町村については、地理的条件や人口密度、経済事情のほか、旧法の下で市町村の合併を行った経緯についても考慮すること。

## 2 構想対象市町の組合せを検討するに当たっての基本的な考え方

前記1で定めた20の構想対象市町について、その具体的な組合せを示すに当たっては、国の基本指針を踏まえ、次の点も総合的に勘案し、検討を行った。

なお、組合せについては、原則として一通りとするが、地域の状況に応じて、段階的な合併についても考慮した上で示すものである。

### (1) 生活圏域や行政上のつながり

住民の通勤、通学、買物動向などの生活圏域や一部事務組合の構成や事務の共同処理など、地理的・歴史的背景や広域行政の実施状況

### (2) 中核都市形成や中核市、特例市の指定

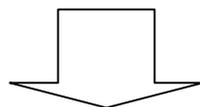
中核都市づくりの観点から、更なる広域合併による都市機能の集積や中核市及び特例市への移行等の行政権能拡大

### (3) 小規模市町の解消

人口減少・高齢化が進展する中で、基礎自治体としての行財政基盤の強化

### (4) 市町の意向や具体的な取組状況

市町の意向や合併協議会の設置状況など、具体的な取組状況



## 《構想対象市町の組合せ》

○山口市・防府市・阿東町

○宇部市・山陽小野田市

○周南市・下松市・光市

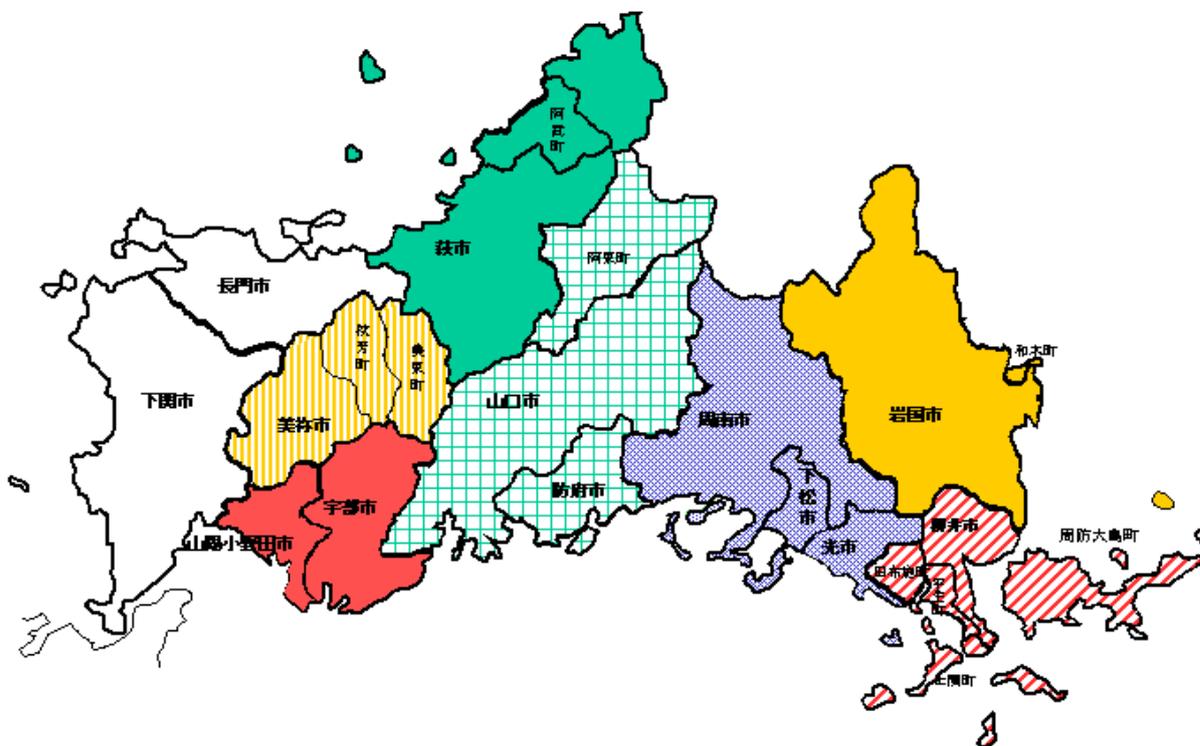
○萩市・阿武町

○岩国市・和木町

○柳井市・田布施町・平生町・上関町・周防大島町

○美祢市・美東町・秋芳町

構想対象市町の組合せ(参考図)



7つの構想対象市町の組合せについて、国の基本指針をもとに分類すると、次の2つの類型に整理できる。

○ 中核市及び特例市を目指す組合せ

対象市町	人口 (H17国調)	面積 (km <sup>2</sup> )
I 山口市・防府市・阿東町	316,118	1,211.90
II 宇部市・山陽小野田市	245,211	420.56
III 周南市・下松市・光市	259,853	837.39

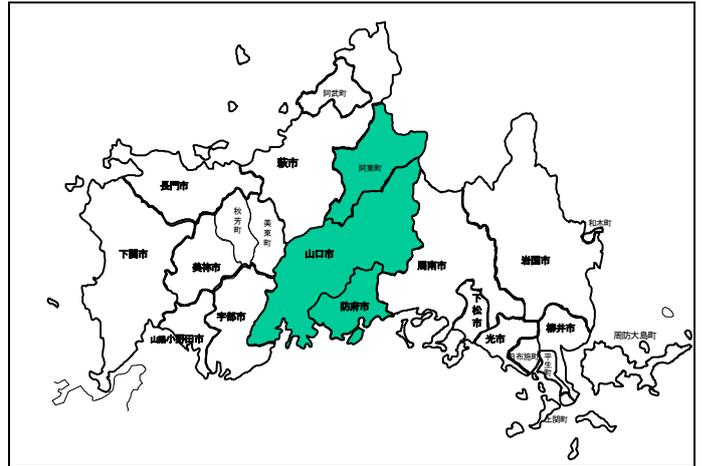
○ 生活圏域や小規模市町の解消を踏まえた組合せ

対象市町	人口 (H17国調)	面積 (km <sup>2</sup> )
IV 萩市・阿武町	62,089	814.92
V 岩国市・和木町	156,130	882.17
VI 柳井市・田布施町・平生町・上関町 ・周防大島町	91,511	397.46
VII 美祢市・美東町・秋芳町	29,839	472.71

## I 山口市・防府市・阿東町

関係市町	人口(H12)	人口(H17)	人口(H22)	面積(km <sup>2</sup> )
山口市	188,693	191,682	194,547	730.23
防府市	117,724	116,816	114,133	188.59
阿東町	8,422	7,620	7,008	293.08
合計	314,839	316,118	315,688	1,211.90

(注)H22の人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計



歳出規模		(単位 千円)
	H16決算	類似団体
山口市	63,495,643	120,946,573
防府市	36,223,536	
阿東町	4,693,295	
合計	104,412,474	(中核市 v -5)

(注)山口市のH16決算額は、合併関係市町村の合計  
類似団体は、平成15年度類似団体別市町村財政指数表による

### 《当地域の合併に係る経緯》

- 平成15年3月 山口市、防府市、徳地町、秋穂町、小郡町及び阿知須町の2市4町により「山口県央部合併協議会」を設置
- 平成16年4月 新市の事務所の位置に関する協議が調わず、山口県央部合併協議会を休止
- 平成16年8月 防府市を除く1市4町により「山口県央部1市4町合併協議会」を設置
- 平成17年10月 1市4町の合併により山口市発足

### 《組合せについての考え方》

- ・山口市と防府市の合併により、人口30万を超えることとなり、中核市の指定を受けることが可能となる。
- ・山口市の区域のうち、旧徳地町及び秋穂町については、消防事務を防府市に委託するなど、行政上のつながりも深い。
- ・山口市の区域のうち、旧山口市、小郡町及び秋穂町と防府市は、山口県央部地方拠点都市地域として、高次都市機能の集積や快適な住環境の提供などを目指し、一体的な取組が行われてきている。
- ・阿東町の通勤、通学、買物動向等の日常生活圏は山口市であり、また、ごみ処理、消防事務等は山口市に委託しており、行政上のつながりも深い。
- ・山口市は、防府市及び阿東町との合併により、30万中核都市の形成を目指す意向を示しており、また、阿東町も山口市との合併を希望している。

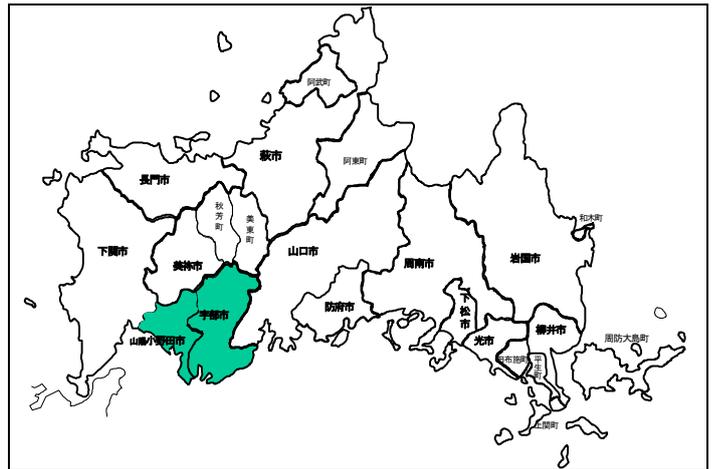
### 《期待される効果等》

- ・中核市に指定されることにより、市独自の保健所設置により保健衛生に関する権限が移管されるとともに、まちづくり、環境保全、福祉といった市民生活に密着した行政を、地域の実情に合わせて、迅速かつきめ細かく実施することが可能となる。
- ・合併により強化された財政基盤により、都市基盤や交通・情報ネットワークなどの効果的な整備が可能となり、教育、文化、情報など多様な都市機能が集積するなど、県勢の発展を主導する中核都市の形成促進が期待される。
- ・阿東町においては、人口減少・高齢化がすすむことが推計されているが、合併により行財政基盤の強化を図ることが出来る。
- ・共同処理している事務が一元化されるなど、行政事務の効率化が期待される。

## Ⅱ 宇部市・山陽小野田市

関係市町	人口(H12)	人口(H17)	人口(H22)	面積(km <sup>2</sup> )
宇部市	182,031	178,952	179,319	287.66
山陽小野田市	67,429	66,259	64,290	132.90
合計	249,460	245,211	243,609	420.56

(注)H22の人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計



### 歳出規模 (単位 千円)

	H16決算	類似団体
宇部市	61,470,076	78,158,336
山陽小野田市	27,726,632	
合計	89,196,708	(特例市 v-4)

(注)類似団体は、平成15年度類似団体別市町村財政指数表による

### 《当地域の合併に係る経緯》

- 平成15年3月 宇部市及び楠町により「宇部市・楠町合併協議会」を設置
- 平成15年4月 小野田市及び山陽町により「小野田市・山陽町合併協議会」を設置
- 平成16年1月 2市2町の住民から住民発議による合併協議会の設置請求が行われたが、小野田市及び山陽町の住民投票の結果、設置されなかった。(宇部市及び楠町については、議会において設置を可決)
- 平成16年11月 楠町を宇部市に編入
- 平成17年3月 小野田市及び山陽町の合併により山陽小野田市発足

### 《組合せについての考え方》

- ・宇部市と山陽小野田市の合併により、人口20万を超えることとなり、特例市の指定を受けることが可能となる。
- ・通勤、通学、買物動向等の日常生活圏は、両市の間で一体となっている。経済的な面においても一体性が強く、一部事務組合等の行政上のつながりも深い。
- ・これまでも広域的な合併を求める住民運動が行われるなど、住民サイドにおいても、広域合併を望む声がある。

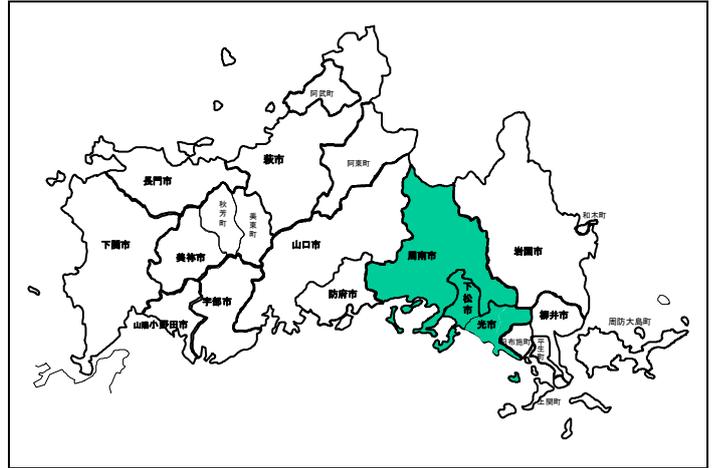
### 《期待される効果等》

- ・特例市に指定されることにより、まちづくりや環境保全といった市民生活に密着した行政を地域の実情に合わせて、迅速かつきめ細かく実施することが可能となる。
- ・合併により強化された財政基盤により、都市基盤や交通・情報ネットワークなどの効果的な整備が可能となり、本県産業の発展をリードする産業集積が図られるなど、中核都市の形成促進が期待される。
- ・日常生活圏と行政圏が一致することにより、住民の利便性が向上する。
- ・共同処理している事務が一元化されるなど、行政事務の効率化が期待される。

### Ⅲ 周南市・下松市・光市

関係市町	人口(H12)	人口(H17)	人口(H22)	面積(km <sup>2</sup> )
周南市	157,383	152,372	148,752	656.09
下松市	53,101	53,513	51,450	89.36
光市	54,680	53,968	53,156	91.94
合計	265,164	259,853	253,358	837.39

(注)H22の人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計



#### 歳出規模 (単位 千円)

	H16決算	類似団体
周南市	60,572,068	78,158,336
下松市	19,047,028	
光市	21,426,824	
合計	101,045,920	(特例市 v -4)

(注)類似団体は、平成15年度類似団体別市町村財政指数表による

#### 《当地域の合併に係る経緯》

平成11年1月 徳山市、下松市及び新南陽市により「徳山市・下松市・新南陽市合併協議会」を設置

平成11年7月 上記協議会に熊毛町及び鹿野町が参加

平成14年1月 全ての協定項目の調整は終了したが、合併の期日等について、下松市と他の市町の意見が相違し、協議会の開催が困難となった。

平成14年6月 下松市を除く2市2町により「徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会」を設置

平成15年4月 2市2町の合併により周南市発足

平成15年3月 光市及び大和町により「光市・大和町合併協議会」を設置

平成16年10月 1市1町の合併により光市発足

#### 《組合せについての考え方》

- ・3市の合併により、人口20万を超えることとなり、特例市の指定を受けることが可能となる。

- ・通勤、通学、買物動向等の日常生活圏は、3市の間で一体となっている。経済的な面においても一体性が強く、一部事務組合等の行政上のつながりも深い。

- ・周南地方拠点都市地域として、都市機能の集積や居住環境の整備など、一体的な取組が行われてきている。

- ・臨海部には、石油、鉄鋼、化学等の基礎素材型工業が、一体として集積している。

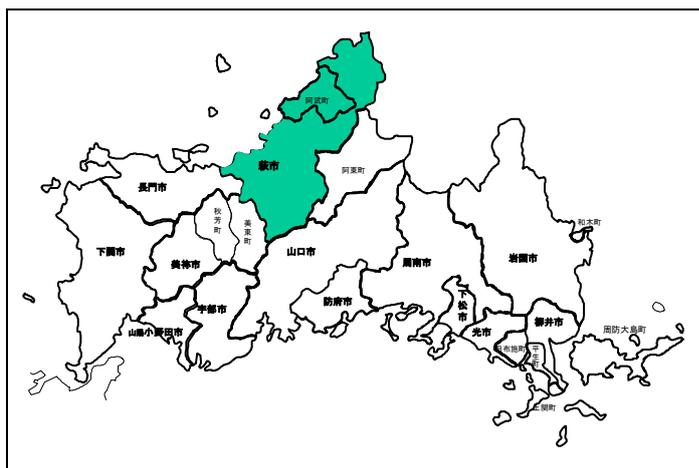
### 《期待される効果等》

- ・特例市に指定されることにより、まちづくりや環境保全といった市民生活に密着した行政を、地域の実情に合わせて、迅速かつきめ細かく実施することが可能となる。
- ・合併により強化された財政基盤により、都市基盤や交通・情報ネットワークなどの効果的な整備が可能となり、本県産業の発展をリードする産業集積が図られるなど、中核都市の形成促進が期待される。
- ・日常生活圏と行政圏が一致することにより、住民の利便性が向上する。
- ・3市により都市計画区域を構成しており、合併により効果的な都市計画事業の実施が可能となる。
- ・共同処理している事務が一元化されるなど、行政事務の効率化が期待される。

## IV 萩市・阿武町

関係市町	人口(H12)	人口(H17)	人口(H22)	面積(km <sup>2</sup> )
萩市	61,745	57,989	54,990	698.85
阿武町	4,555	4,100	3,721	116.07
合計	66,300	62,089	58,711	814.92

(注)H22の人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計



### 歳出規模 (単位 千円)

	H16決算	類似団体
萩市	36,367,290	22,417,986
阿武町	4,067,920	
合計	40,435,210	(都市Ⅱ-3)

(注)類似団体は、平成15年度類似団体別市町村財政指数表による

### 《当地域の合併に係る経緯》

平成15年2月 萩市、川上村、阿武町、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村及び福栄村の8市町村により「萩広域市町村合併協議会」を設置

平成16年3月 阿武町及び須佐町の離脱により協議会を休止

平成16年6月 阿武町を除く7市町村により「萩広域7市町村合併協議会」を設置

平成17年3月 7市町村の合併により萩市発足

### 《組合せについての考え方》

- ・阿武町の通勤、通学、買物動向等の日常生活圏は、萩市に属している。また、萩市は、消防、廃棄物処理事務をはじめ、阿武町に係る県の生活保護事務を受託するなど、行政上のつながりも深い。

- ・萩市、阿武町とも、双方を合併の相手先として想定している。

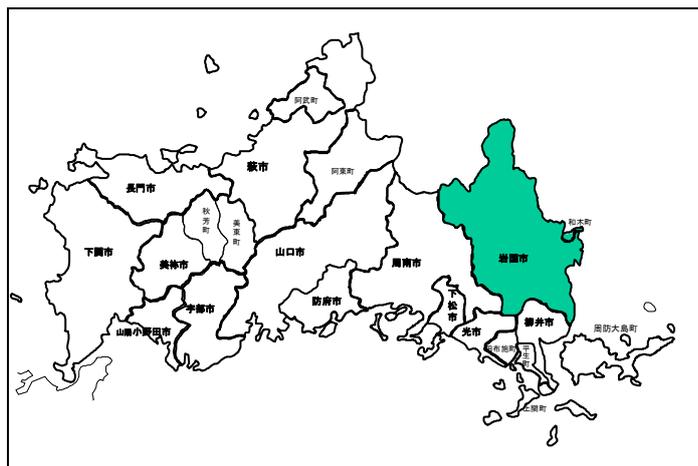
### 《期待される効果等》

- ・相互に受委託している事務が一元化され、行政事務の効率化が期待される。
- ・日常生活圏と行政圏が一致することにより、住民の利便性が向上する。
- ・阿武町を含めた一体的な広域行政の実施が可能となる。
- ・阿武町においては、人口減少・高齢化が著しくすすむことが推計されており、基礎自治体としての機能を十分に果たすことが出来なくなることも想定されるが、合併により行財政基盤の強化を図ることが出来る。

## V 岩国市・和木町

関係市町	人口(H12)	人口(H17)	人口(H22)	面積(km <sup>2</sup> )
岩国市	153,985	149,688	146,893	871.61
和木町	6,732	6,442	6,230	10.56
合計	160,717	156,130	153,123	882.17

(注) H22の人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計



### 歳出規模 (単位 千円)

	H16決算	類似団体
岩国市	65,262,612	55,421,183
和木町	3,636,543	
合計	68,899,155	(都市IV-3)

(注) 岩国市のH16決算額は、合併関係市町村の合計

類似団体は、平成15年度類似団体別市町村財政指数表による

### 《当地域の合併に係る経緯》

平成14年7月 岩国市、和木町、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町及び美和町の9市町村により「岩国広域市町村合併問題懇話会」を設立

平成14年10月 和木町及び玖珂町が合併協議の枠組みに不参加を表明

平成15年4月 和木町及び玖珂町を除く7市町村により「岩国地域合併協議会」を設置

平成16年9月 玖珂町の加入により「岩国地域8市町村合併協議会」を設置

平成18年3月 8市町村の合併により岩国市発足

### 《組合せについての考え方》

- ・和木町の通勤、通学等の日常生活圏は、岩国市との関係が強く、消防、福祉関係の一部事務組合などにより、行政上のつながりも深い。
- ・岩国市、和木町とも、双方を合併の相手方として想定している。

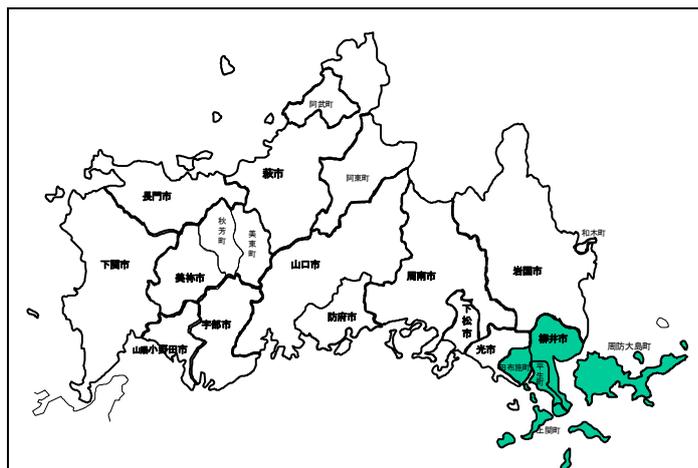
### 《期待される効果等》

- ・組合で実施している事務が一元化され、行政事務の効率化が期待される。
- ・日常生活圏と行政圏が一致することにより、住民の利便性が向上する。
- ・和木町を含めた一体的な広域行政の実施が可能となる。
- ・県東部における中核都市形成に向けた取組が促進されることが期待される。
- ・和木町においては、専門職員を配置することが出来るなど、高度化する行政事務に的確に対処することが可能となる。

## VI 柳井市・田布施町・平生町・ 上関町・周防大島町

関係市町	人口(H12)	人口(H17)	人口(H22)	面積(km <sup>2</sup> )
柳井市	37,251	35,927	33,591	139.87
田布施町	16,217	16,286	15,905	50.35
平生町	14,580	14,203	14,465	34.40
上関町	4,307	3,706	3,322	34.79
周防大島町	23,013	21,389	19,050	138.05
合計	95,368	91,511	86,333	397.46

(注)H22の人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計



### 歳出規模 (単位 千円)

	H16決算	類似団体
柳井市	17,892,961	34,641,942
田布施町	5,797,932	
平生町	5,362,405	
上関町	4,416,530	
周防大島町	17,351,194	
合計	50,821,022	(都市Ⅲ-3)

(注)類似団体は、平成15年度類似団体別市町村財政指数表による

### 《当地域の合併に係る経緯》

- 平成14年6月 柳井市、大島町、田布施町、平生町及び上関町により「柳井地域合併検討協議会」を設置
- 平成15年2月 上関町が合併協議に参加しないことを決定
- 平成15年6月 上関町を除く1市3町により「柳井市・大島町・田布施町・平生町合併協議会」を設置
- 平成16年3月 電算統合予算の計上時期等について意思統一が出来ず、協議会を休止
- 平成16年5月 柳井市及び大島町により「柳井市・大島町合併協議会」を設置
- 平成17年2月 柳井市及び大島町の合併により柳井市発足
  
- 平成14年10月 久賀町、大島町、東和町及び橘町により「大島郡合併協議会」を設置
- 平成16年10月 4町の合併により周防大島町発足

### 《組合せについての考え方》

- ・通勤、通学、買物動向等の日常生活圏は、柳井市が中心であり、消防事務など、行政上のつながりも深く、長期的な視点からは、当地域全体で合併が行われることが望ましい。
- ・しかしながら、当地域においては、構想期間内の合併実現という観点からは、柳井市・田布施町・平生町・上関町の地域内と周防大島町との段階的な合併も考えられる。

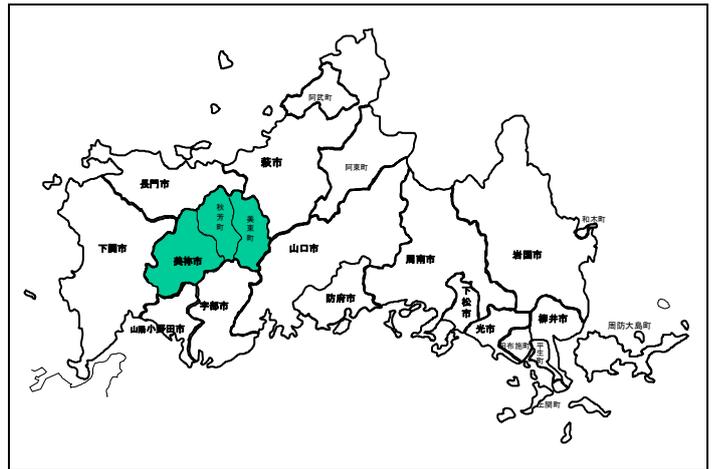
### 《期待される効果等》

- ・当地域全体において、人口減少・高齢化がすすむことが推計されているが、合併により行財政基盤の強化を図ることが出来る。
- ・組合で実施している事務が一元化され、行政事務の効率化が期待されるとともに、一体的な広域行政の実施が可能となる。
- ・日常生活圏と行政圏が一致することにより、住民の利便性が向上する。
- ・特に上関町においては、人口減少・高齢化が著しくすすむことが推計されており、基礎自治体としての機能を十分に果たすことが出来なくなることも想定されるが、その対応を図ることが出来る。

## VII 美祢市・美東町・秋芳町

関係市町	人口(H12)	人口(H17)	人口(H22)	面積(km <sup>2</sup> )
美祢市	18,638	17,754	17,591	228.25
美東町	6,429	6,114	6,137	129.49
秋芳町	6,479	5,971	5,765	114.97
合計	31,546	29,839	29,493	472.71

(注)H22の人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計



### 歳出規模 (単位 千円)

	H16決算	類似団体
美祢市	9,506,796	11,797,882
美東町	3,858,447	
秋芳町	4,494,144	
合計	17,859,387	(都市0-1)

(注)類似団体は、平成15年度類似団体別市町村財政指数表による

### 《当地域の合併に係る経緯》

平成16年1月 美祢市、美東町及び秋芳町において「美祢市・美東町・秋芳町合併協議会」を設置

平成17年3月 協議会を休止

平成18年4月 協議会を再開

### 《組合せについての考え方》

- ・1市2町において、合併協議を実施している。
- ・1市2町においては、消防、ごみ処理等の事務において一部事務組合を設置するなど、行政上のつながりが深い。

### 《期待される効果等》

- ・当地域全体において、人口減少・高齢化がすすむことが推計されているが、合併により行財政基盤の強化を図ることが出来る。
- ・組合で実施している事務が一元化され、行政事務の効率化が期待される。
- ・観光事業を一元的に実施することにより、効果的な事業実施が可能となる。
- ・美東町及び秋芳町については、職員の高齢化がすすんでいるが、合併により職員構成の平準化を図ることが出来る。

下関市及び長門市については、構想対象市町として合併の組合せを示すことは行わないが、次のとおり課題等を示すこととする。

## ○ 下関市

平成17年10月に中核市に指定され、まちづくり、環境保全、福祉といった市民生活に密着した行政を、地域の実情に合わせて、迅速かつきめ細かく実施することが可能となったが、今後、人口の減少や高齢化の進展が県全体よりもすすむことが推計されていることから、更なる行財政基盤強化の必要性がある。

また、現在、周辺地域と共同して観光事業に取り組まれるなど、新たな行政上の連携も行われているところであるが、今後、福岡・北九州都市圏との広域的な連携を図る中で、高次な都市機能の集積を図るため、また、アジアへのゲートウェイというポテンシャルを生かした国際交流機能の一層の強化のためには、更なる都市規模の拡大も必要である。

こうしたことから、将来的には、今後の周辺市の合併動向等も踏まえ、更なる合併への取組について検討を行うことも考えられる。

	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42
人口	301,097	290,693	279,871	266,846	251,965	235,911	219,662
指数(H12=100)	100.0	96.5	93.0	88.6	83.7	78.4	73.0
指数(県全体)	100.0	97.7	95.5	92.1	88.1	83.6	79.0

	H12	H27	H42
高齢化率(下関市)	22.3%	32.3%	36.2%
高齢化率(県平均)	22.2%	31.1%	34.3%

(注)H22以降は、国立社会保障・人口問題研究所推計

## ○ 長門市

地理的・歴史的なつながりがあり、行政上も広域市町村圏を構成していた1市3町が合併し「長門市」が発足したが、今後、人口の減少や高齢化の進展が県全体よりもかなりすすむことが推計されており、基礎自治体として高度化する行政事務に的確に対応するためには、より一層、行財政基盤の強化を図る必要がある。

また、長門市においては、現在進められている幹線道路網の整備により、従来にも増して周辺地域との生活・経済面でのつながりが強化されることが予想される場所であり、美しい自然と多様な観光資源を生かした交流人口の拡大に向けた取組、1次、2次、3次の各産業間の連携による地域資源を生かした新しい地域産業おこしなど、経済の活性化に向けた取組には、更なる都市規模の拡大も必要である。

こうしたことから、将来的には、今後の周辺市町の合併動向等も踏まえ、更なる合併への取組について検討を行うことも考えられる。

	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42
人口	43,473	41,131	38,955	36,506	33,907	31,329	28,851
指数(H12=100)	100.0	94.6	89.6	84.0	78.0	72.1	66.4
指数(県全体)	100.0	97.7	95.5	92.1	88.1	83.6	79.0

	H12	H27	H42
高齢化率(長門市)	28.2%	36.1%	38.6%
高齢化率(県平均)	22.2%	31.1%	34.3%

(注)H22以降は、国立社会保障・人口問題研究所推計

## 第4 自主的な市町の合併を推進するために必要な措置

### 1 合併推進のための支援体制の整備

県では、旧法下において、平成12年12月に、知事を本部長とする「山口県市町村合併推進本部」及び地域における市町村合併の推進に関する連絡調整を行う「山口県市町村合併地域推進本部」を設置し、全庁を挙げた支援体制をとってきたが、新法下においても、引き続き、「山口県市町村合併推進本部」及び「山口県市町村合併地域推進本部」において、総合的な支援を行っていく。

### 2 市町への助言、情報提供等

合併推進のためには、合併に関する一層の理解の促進と合併論議への参画が重要であるため、市町への助言や合併関連情報の的確な提供等に努める。

### 3 市町合併支援プランの作成

自主的な市町の合併を推進するため、山口県市町村合併推進本部において、人的・財政的支援等を盛り込んだ「山口県新市町合併支援プラン」をとりまとめ、国の支援措置とも連携し、構想対象市町及び構想に基づき合併した市町に対し、総合的な支援を行う。